

西新宿エリアにおける
スマートポールの活用事業
公募要領

2022年8月

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

目次

1. 事業概要.....	3
1.1 背景・目的	3
1.2 スマートポールの概要	3
1.3 実施スキーム.....	4
1.4 実施期間.....	5
1.5 プロジェクト支援	5
2. 募集内容.....	6
2.1 募集プロジェクト	6
2.2 本プロジェクトに係る役割分担の考え方.....	7
2.3 情報の取扱いについて	8
3. 応募要件.....	9
4. 応募手続き	10
4.1 事業開始までのスケジュール	10
4.2 応募意向表明.....	10
4.3 企画提案書の提出	11
5. 選定方法.....	11
5.1 選定方法.....	11
5.2 評価項目	11
5.3 採択結果通知	11
6. 問い合わせ先	12
7. 事業プロモーターの企業情報.....	12

1 事業概要

1.1 背景・目的

都は2019年8月に「TOKYO Data Highway 基本戦略」を公表し、西新宿エリアを5Gの重点整備エリアの一つに位置付け、5Gをはじめとする高速モバイルインターネット網の早期構築に向けた整備を進めています。また、2021年3月に発表した「未来の東京」戦略では、西新宿エリアを「スマート東京」先行実施エリアと位置付け、5Gと先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装に向けた取組を推進しています。

こうした取組の一環として、5Gアンテナ基地局、高速Wi-Fi及びセンサー等の様々な機能を備えた次世代都市インフラであるスマートポールを都の支援のもと民間事業者（以下「スマートポール設置・運営事業者」という。）が2020年度から2021年度にかけて、西新宿エリアにおいて設置してきました。2022年度は、スマートポールの公益性や収益性を向上する取組として、スマートポールに搭載されたセンサー及びサイネージ等の搭載機能の活用した新たなサービス提供を行う事業者を選定します。この度、デロイトトーマツコンサルティング合同会社（以下「事業プロモーター」という。）は、「2022年度スマートポール事業検討委託」（以下「本事業」という。）を東京都から受託し、本事業における事業プロモーターとして、「2022年度西新宿エリアにおけるスマートポールの活用事業」（以下「本プロジェクト」という。）を募集します。

1.2 スマートポールの概要

① 機能

スマートポールは、「つながる」、「見える」、「伝わる」の3機能を搭載しています。詳細は、別紙1「スマートポールの搭載機能・取得データ」を参照してください。



サイネージ型



ポール型



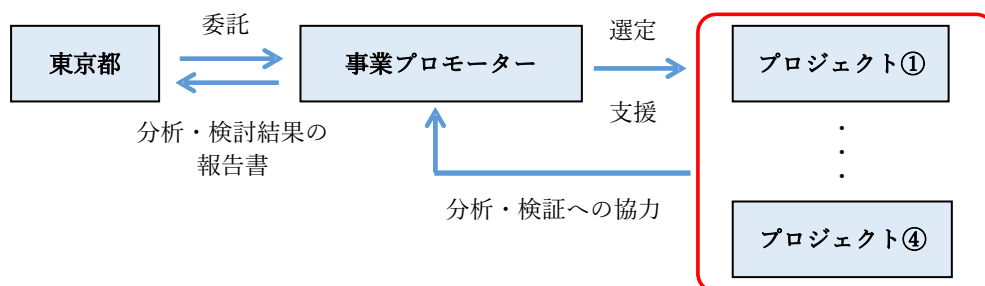
② 設置場所

新宿駅から新宿中央公園にかけての通りを中心に、西新宿において面的に 29 基が運用されています。



1.3 実施スキーム

本プロジェクト実施者は、事業プロモーターの支援のもと、本プロジェクトを実施します。実施スキームは以下の通りです。



1.4 実施期間

審査・選定を経て採択された本プロジェクト実施者は、事業プロモーターとの契約締結後にプロジェクトを開始し、2023年2月末頃までに事業プロモーターに対し、成果報告書を提出してください。

1.5 プロジェクト支援

本プロジェクト実施者は、事業プロモーターより以下の支援を受けることができます。

① 本プロジェクト支援費

本プロジェクトの実施費用として、4つのプロジェクトを対象に、総額4千万円(1つのプロジェクト当たり1千万円を目安)を上限に、事業プロモーターを通じて東京都が負担します。プロジェクト支援費に関しては、2023年3月の本事業の完了後、2023年5月末までに事業プロモーターから本プロジェクト実施者に対して支払う予定ですが、詳細の支払方法については本プロジェクト実施者と別途協議の上、決定します。

なお、本プロジェクト実施者のプロジェクト支援費に対しては、予算総額を踏まえて事業プロモーターが調整を行う場合があります。

② その他支援

本プロジェクト実施準備・実施に係る助言・工程管理・スマートポール設置・運営事業者との調整等の運営支援を事業プロモーターが実施します。

2. 募集内容

西新宿において整備されたスマートポールを有効活用し、地域の課題を解決するとともに、今後の他エリア展開を見据えたスマートポールの活用事例を創出することを目的に、本プロジェクトを以下のとおり募集します。

単独あるいは複数の団体が連携した実施体制による応募が可能です。代表団体（単独応募の場合は当該事業者を指す）は事業プロモーターとの委託契約における受託者としての契約責任を有します。

2.1 募集プロジェクト

西新宿に設置されたスマートポールを用いて西新宿エリアの課題を解決するプロジェクトを募集します。募集プロジェクトは2つのテーマ【サービス型活用事業（以下「サービス型」という。）、公共型活用事業（以下「公共型」という。）】から構成されます。

なお、西新宿エリアの課題とは、西新宿エリアにおいてスマート東京の取組を進めている「西新宿スマートシティ協議会(*1)」において整理された課題のことを指します。詳細は別紙2「西新宿エリアの課題」を参照してください。

また、実際の実施内容は本プロジェクト実施者の提案によりますが、想定されるプロジェクトイメージについては、別紙3「プロジェクト案のイメージ」を参照してください。

(*1)「西新宿スマートシティ協議会」(2020年5月15日設立)

<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/tokyodatahighway/nishi-shinjuku.html>

A. 「サービス型」

① プロジェクトの目的

将来的にサービスの対価として得られる収益により持続的に自走するサービスを創出し、サービス提供者によるスマートポール及び搭載機能の活用を促すこと

② プロジェクトの概要

スマートポールの機能を活用し、将来的にサービスの対価として得られる収益により持続的に自走するサービス

③ テーマ設定

サービス型は、サービス高度化・地域振興テーマにて応募すること（具体的なプロジェクトのイメージは、別紙3「プロジェクト案のイメージ」を参照してください。）

④ 採択件数：2件

B. 「公共型」

① プロジェクトの目的

将来的に行政や地域等が費用を負担し提供される公共性の高いサービスを創出し、行政や地域等によるスマートポール及び搭載機能の活用を促すこと

② プロジェクトの概要

スマートポールの機能を活用し、将来的に行政や地域等が費用を負担し提供される公共性の高いサービス

③ テーマ設定

公共型は、インフラ保守・点検テーマ、もしくは、防災・防犯テーマの2テーマから、いずれかのテーマを選択して応募すること（具体的なプロジェクトのイメージは、別紙3「プロジェクト案のイメージ」を参照してください。）

④ 採択件数：各テーマ1件ずつ計2件

2.2 本プロジェクトに係る役割分担の考え方

各段階における本プロジェクトに係る役割分担の考え方は以下の通りです。

	事業プロモーター	本プロジェクト実施者
公募 選定	・ 本プロジェクトの公募及び選定	・ 応募資料の作成 ・ スマートポール設置・運営事業者との協議
準備	・ 本プロジェクトの実施準備支援 ・ 本プロジェクトの実施準備に関する工程管理	・ 本プロジェクトに必要なプロダクト・サービスの準備 ・ サービス実施場所の調整・確保 ・ 本プロジェクトの進捗報告
実施	・ 本プロジェクトの実施支援 ・ 本プロジェクトの実施に関する工程管理	・ 本プロジェクトの実施 ・ 本プロジェクトの検証に必要なデータ収集 ・ プロモーションへの協力 ・ 本プロジェクトの進捗報告
検証	・ 本プロジェクトの検証結果に対する確認・分析	・ 本プロジェクトの検証実施 ・ 本格実装に向けた課題の検討及び整理 ・ 本プロジェクトの検証結果等に対する意見交換
成果 報告	・ 東京都への成果報告	・ 成果報告への協力

2.3 情報の取扱いについて

本プロジェクト実施者は情報の取り扱いに関する以下の項目を遵守してください。

- ① 本プロジェクト実施者はプライバシーやセキュリティに配慮し、本事業を通じて取得されるデータを適切に管理すること。
- ② 本事業を通じて取得されるデータに関する一切の権利は本プロジェクト実施者に帰属し、本プロジェクト実施者はその管理に係る一切の責任を負うものとする。
- ③ 都及び事業プロモーターが権利を有する提供データや情報及び、本プロジェクト実施に係る成果物は都の承諾を得ずに第三者に提供することを禁止する。

3. 応募要件

本プロジェクト実施者は次に掲げるすべての事項を満たす団体であることとします。

- ① 都や他自治体からの委託や助成等を受けていないプロジェクトであること。
- ② 2020 年度スマートポール設置・運営事業者及び 2021 年度スマートポール設置・運営事業者ではないこと。
- ③ 本プロジェクト実施にあたり、関係法令を順守し、プロジェクトの安全性を確保すること。
- ④ 本プロジェクト実施は、本プロジェクト実施者の責任で行うこと。本プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、本プロジェクト実施者がその費用を負担するものとする。また、本プロジェクト実施者は、本プロジェクトの実施において、参加者に傷害が生じた場合に備え、必要に応じて保険等に加入すること。
- ⑤ 事業プロモーターの関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 8 項）が含まれるプロジェクトではないこと。
- ⑥ 法令等に違反して、刑罰並びに許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、募集期間終了日時点においてそれらの処分等を受けるおそれのある事実がないこと。
- ⑦ 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。
- ⑧ 企画提案書提出時に都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。
- ⑨ 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、または将来においても行わないこと。
- ⑩ 政治活動、選挙運動、又は宗教活動を目的とする法人でないこと。
- ⑪ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。
- ⑫ 代表団体以外の参加団体についても、代表団体と同様に、本公募要領で定める内容を遵守すること。

4. 応募手続き

4.1 事業開始までのスケジュール

募集期間	: 2022年8月22日(月)～9月20日(火) 正午
質問票受付	: 2022年8月22日(月)～8月29日(月)
質問回答	: 2022年9月5日(月)
応募意向表明届提出締切	: 2022年8月29日(月)
スマートポール設置・運営事業者との調整	: 応募意向表明届提出後～9月20日(火) 正午
書類審査	: 2022年9月下旬
プレゼン審査(書類審査通過事業のみ実施)	: 2022年9月下旬～10月上旬
採択結果通知	: 2022年9月下旬～10月上旬
事業開始	: 2022年10月上旬

4.2 応募意向表明

本プロジェクトへの応募には、事前に応募意向表明届の提出が必須となります。応募意向表明届をご提出いただいた後、スマートポール設置・運営事業者とご調整いただき、実現可能なプロジェクトを提案してください。なお、スマートポール設置・運営事業者とご調整の結果、ご希望のスマートポール機能及び取得データを使用できない場合があることをご承知おきください。応募意向表明届の提出を行った後に応募を辞退することも可能です。応募意向表明届提出締切後に応募意向表明届を提出することはできません。

① 提出書類

応募意向表明届(様式1)

② 提出締切

2022年8月29日(月)

③ 提出方法

提出先メールアドレス：jpngp0000005210@tohmatu.co.jp

提出先：事業プロモーター

件名：【2022年度スマートポール活用事業公募】応募意向表明：貴団体名

4.3 企画提案書の提出

① 提出書類

(ア) 企画提案書 (必須)

- 企画提案書フォーマット(様式2-1または2-2)を基に作成してください。
- PPT形式及びPDF形式で提出してください。
- プロジェクト採択後の公表資料として当資料の活用を依頼する場合があります。

(イ) 補足資料 (任意)

- 補足資料は、応募申請書を補足する内容を示す資料(パワーポイント、パンフレット等)となります。

② 提出締切

2022年9月20日(火) 正午必着

③ 提出方法

提出先メールアドレス：jpngp0000005210@tohmatu.co.jp

提出先：事業プロモーター

件名：【2022年度スマートポール活用事業公募】企画提案書の提出：貴団体名

5. 選定方法

5.1 選定方法

書類審査を通過した団体のみプレゼン審査を実施します。書類審査を通過した事業者には、個別にプレゼン審査に関する詳細をご連絡いたします。また、書類審査にて非採択となった事業者には、その旨をご連絡いたします。なお、提出書類の不足・不備等要件を満たしていないと判断されたもの等は審査対象外とします。また、審査内容等は非公開であり、審査内容に関する質問については一切お答えできません。

5.2 評価項目

「別紙 4_審査基準」を参照してください。審査基準に基づく評点結果により採択プロジェクトを決定するものの、類似プロジェクトが存在する場合に限り採択プロジェクトの調整を行う可能性があります。その際設定された課題及び活用される先端技術等に基づき類似性を判断します。

5.3 採択結果通知

採択結果は、ホームページ等で公表するとともに、各団体へ電子メールで個別に結果を通知します。

6. 問い合わせ先

本プロジェクト、公募要領、提出書類等に関して質問がある場合は、質問票（様式 3）を以下問合せ先までメールにて提出してください。

提出先：事業プロモーター

提出先メールアドレス：jpngp0000005210@tohmatu.co.jp

件名：【2022 年度スマートポール活用事業公募】 事業に関する問い合わせ：貴団体名

7. 事業プロモーターの企業情報

社名	デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 (英文表記 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC)
設立	1993 年 4 月
資本金	500 百万円
本社所在地	東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
事業内容	さまざまな業界・業種ごとの専門的知識とプロジェクト経験をもつインダストリーサービスと、組織、機能、目的に対応し、特有の課題を解決するコンピテンシーサービスの 2 つの軸のプロフェッショナルがチームを組み、コンサルティングサービスを展開しております。また、グローバルに事業展開するクライアントをサポートする体制を有しています。
URL	https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/dtc/dtc.html

以上